

坂東市公共事業再評価実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、一定期間を経過した公共事業を対象に社会情勢変化等を踏まえ再評価を行うとともに、事業の継続に当たり必要に応じその見直しを行うことにより、坂東市の均衡ある発展及び市民生活の向上を図る上で重要な役割を果たしている公共事業の一層の効率化、重点化を図ることを目的とする。

(対象事業)

第2条 再評価の対象となる事業は、市が実施する公共事業のうち管理に係る事業を除く事業で、次の各号のいずれかに該当する事業とする。ただし、補助事業にあつては、国又は県から別に再評価の対象要件が示されたときは、それに従って再評価を実施するものとする。

(1) 事業採択後5年を経過した時点で未着工の事業とする。この場合において、「事業採択」とは「事業費が予算化された時点」と、「未着工の事業」とは、「用地買収手続と工事のいずれにも着手していない事業」とする。

(2) 事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業とする。

(3) 事業採択前の準備、計画段階で5年を経過している事業とする。この場合において、「準備、計画段階」とは、「着工準備費が予算化されてから事業採択に至るまでの段階」とする。

2 前項各号以外の事業にあつても、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた場合には、適宜再評価を実施する。ただし、再評価をしようとする年度に完了する事業については、再評価の対象事業としない。

3 第1項各号の事業にあつて事業費又は着工準備費が予算化された後、都市計画の決定若しくは変更が行われた事業については、「事業採択」の定義の「事業費が予算化された時点」を「都市計画の決定又は変更が行われた時点」に読み替えるものとする。この場合、再評価を実施した事業は、再評価を実施した時点を事業採択時と読み替えてこの告示を適用する。

(再評価の実施時期)

第3条 再評価の実施時期は、次のとおりとする。

(1) 前条第1項第1号の事業については、事業採択後5年目の年度末までに実施する。

(2) 前条第1項第2号の事業については、速やかに実施する。ただし、事業が長期化(20年以上)する場合は、10年ごとに再評価を行う。

(3) 前条第1項第3号の事業については、着工準備費の予算化後5年目の年度末までに実施する。

(再評価手法)

第4条 市長は、次の各号に掲げる視点から総合的に再評価を実施するものとする。

- (1) 事業及び関連事業の進捗状況
- (2) 事業を巡る社会経済情勢の変化
- (3) 事業採択時の費用対効果分析等の要因の変化
- (4) コスト縮減、代替立案等の可能性
- (5) 地元(受益者等)の意向及び情勢

2 市長は、再評価に当たっては、再評価実施事業調書(様式第1号)による再評価を行い、要因の変化が認められた場合、詳細な評価手法による再評価を実施するなど適切な評価手法を設定して行うものとする。

3 第1項第1号から第3号まで及び第5号で継続が妥当又は当該各号のいずれかで継続が妥当と判断できない場合において、第4号による見直しを実施することにより事業の効率化が図れると判断できる場合においては、事業を継続することができるものとする。

4 第1項第1号から第3号まで及び第5号のいずれかで継続が妥当と判断できず、第4号による見直しを実施した場合においても継続が妥当と判断できない場合は、事業を中止するものとする。

(公共事業再評価委員会)

第5条 市長は、再評価に当たっては、坂東市公共事業再評価委員会条例(平成18年坂東市条例第4号)に基づく坂東市公共事業再評価委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定するものとする。

2 委員会は、再評価実施事業一覧表(様式第2号)の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、委員会が抽出した事業について対応方針を審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めるときは、意見の具申を行うものとする。

(再評価結果等の公表)

第6条 市長は、再評価結果及び対応方針について、結論に至った経緯、再評価の根拠等とともに公表する。

(その他)

第 7 条 この告示に定めるもののほか、再評価の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

様式第 1 号(第 4 条関係)

再評価実施事業調書

(1/2)

事業名				事業主体			
施工地名							
事業の概要・事業制度	事業の目的						
	事業内容						
	費用負担の内訳						
	事業採択に係る根拠法令						
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	年度	当初全体事業費 (うち用地費)	(百万円 百万円)	継続 ・ 中止 ・ 休止	
	用地買収着手年度	年度	変更全体事業費 (うち用地費)	(百万円 百万円)		
	工事着手年度	年度					
	当初完成予定年度	年度	年度までの事業費 (うち用地費)	(百万円 百万円)		
	計画変更実施年度	年度	残事業費 (うち用地費)	(百万円 百万円)		
	変更完成予定年度	年度					
	全体進捗率()%	用地買収進捗率()%	工事進捗率()%				
	工事・用地補償費等の進捗状況						
	施設の供用状況						
	全体事業費の変更状況とその要因						
	関連事業の進捗状況						
	事業遅延の要因等						
今後の事業進捗見通し							

(2/2)

社会経済情勢の変化		継続 ・ 中止 ・ 休止
費用対効果分析等要因の変化		継続 ・ 中止 ・ 休止
コスト縮減・代替立案		継続 ・ 中止 ・ 休止
地元の意向及び情勢		継続 ・ 中止 ・ 休止

対応方針案	対応方針案（継続・中止・休止） 対応方針案の考え方
-------	------------------------------

様式第 2 号 (第 5 条関係)

再評価実施事業一覧表

番号	該当項目	事業名	事業主体	名称	箇所名	全体計画諸元 (延長等)	全体事業費 (百万円)	採択 年度	経過 年数	年度未 進捗状況 (うち用地)	完 成 見通し	備考